

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	長崎県教育委員会
指定したモデル地域名	佐世保市

## 概要

モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
長崎県教育委員会	中学校 1 校、高等学校 9 校、特別支援学校 2 校
佐世保市教育委員会	幼稚園 7 園、小学校 49 校、中学校 27 校

## 【事業概要】

### 1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

佐世保市では平成 24、25 年度に長崎県の研究指定を受け、居住地校交流の研究に取り組んできた。また、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性や社会性を育むとともに、教科等のねらいをより効果的に達成できるよう、地域や居住地の保育所、小・中学校等との交流及び共同学習を推進しており、児童同士の自然な交流ができています。教員間においても、特別支援教育や交流及び共同学習に対する意識が高い地域である。本事業をとおして、居住地校交流についての連携を組織化し、従来の取組を更に充実させながら、合理的配慮の内容について検討するため、モデル地域を指定した。

### 2. 取組の概要

#### 【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

特別支援学校が作成した事前計画をもとに、対象校と定期的に連絡をとり、居住地校交流の取組状況を把握するとともに、以下の取組を行った。

- (1) 実践成果を評価・分析し、必要な指導・助言を行うため、学識経験者、長崎県教育委員会、佐世保市教育委員会、対象校の代表者等からなる「交流及び共同学習運営協議会」を設置した。
- (2) 具体的な指導事例をとおして、指導・助言を行うとともに、成果の普及等の方法を検討するため、指導に当たった担当教員、合理的配慮協力員、長崎県教育委員会及び佐世保市教育委員会等からなる「交流及び共同学習連絡会議」を設定した。

また、交流及び共同学習に関する関係機関との連絡・調整、活動時の合理的配慮の検討、校内体制の整備等のため、合理的配慮協力員を配置した。合理的配慮協力員は、対象児童生徒の授業参観等とおして実態把握を行い、居住地校交流における合理的配慮の内容検討を行った。相手校の担任との打合せや、実際の居住地校交流にも参加して、適宜助言を行った。

#### 【モデル地域内における取組】

特別支援学校では、円滑な居住地校交流を推進するために、意義やねらいを示したりリーフレットや事前打合せ資料、評価シート（本校用・相手校用）等を作成した。これらの普及・活用により、対象児童生徒の居住地校交流でのねらいが明確化され、児童生徒の実態等を共通理解しながら、双方が学び合える学習内容を教員間で検討し、活動を進めることができた。

### 3. 成果及び課題

#### (1) 成果

居住地校交流に先駆けて、特別支援学校の教員が小・中学校に出向き、リーフレットや事前打合せ資料等を基にして、事前学習として、対象児童生徒の実態や障害特性について話をした。それによって、特別支援学校や障害に対する理解が深まり、実際の交流及び共同学習が円滑に進み、双方の児童生徒同士の自然な関わりが見られた。

また、児童生徒の実態に応じて教科において取り扱う題材、学習グループ、学習活動等の調整や工夫を適切に行う必要があったが、担任同士が学習のねらいや展開等を詳細に検討することで、有意義な交流及び共同学習を行うことができた。

さらに、合理的配慮協力員の配置により、活動内容の工夫、交流時の支援の在り方等について、専門的な視点からの助言を受けることができ、担任の不安や悩み等を解決することができた。それと同時に、相手校での打合せや交流当日の活動の支援も行うことで、担任の心理的・身体的負担感も軽減された。

#### (2) 課題

初めて居住地校交流に取り組んだ小・中学校の教員にとっては、障害のある児童生徒、特別支援学校における教育、居住地校交流等についての理解が十分と言えない場合もあった。実践事例の蓄積を続けることも大切ではあるが、長崎県及び佐世保市の教育委員会が連携しながら、居住地校交流の意義やねらいについて発信していく必要性を強く感じた。

実際の指導場面では、共に学び合う、共に育ち合うことの目的や意義、ねらいについて、特別支援学校及び居住地校の教員が理解を深め合い、児童生徒の成長を視野に入れた充実した交流及び共同学習の実施や支援方法について更に検討する必要がある。

また、本事業を通じて合理的配慮協力員が初めて配置されることになったが、配置期間が短いこともあり、業務分担等について戸惑いを感じられた。今後、業務内容の詳細な検討・分析を行うとともに、配置校、対象校の関係者及び協力員が協議をして、教員との間での連携強化や、対象校の関係者との連携体制の構築についても考えていく必要がある。